

旭川医療秘書専門学校

2024年度 学校関係者評価委員会名簿

職名	氏名	所属	規則区分
委員	嵯城俊明	一般社団法人 旭川薬剤師会 会長 はな保険薬局 代表取締役	①
委員	菅原吉孝	株式会社 菅原組 代表取締役	③
委員	倉本麻有	フコク生命 旭川医療秘書専門学校卒業生	②
委員	奥村俊仁	旭川明成高等学校 教頭	④
事務局長	柿崎哲平	旭川医療秘書専門学校 校長	—

旭川医療秘書専門学校 学校関係者評価委員会規則

(目的)

第1条 この規則は、旭川医療秘書専門学校が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、学校の自己点検評価の結果を踏まえ、教育活動に関する意見交換を通し、今後の改善方策について学校関係者による評価を行うことを目的に設置する学校関係者評価委員会（以下「委員会」という。）に関して必要な事項を定める。

(役割)

第2条 委員会は、教育活動及び学校運営の状況について、学校の自己点検評価の結果を踏まえた学校評価を行う。

(委員)

第3条 1 委員会を構成する委員は、次に掲げる者のうちから少なくとも3名以上とし、校長が委嘱する。

- ①専門分野における業界関係者
- ②本校卒業生または保護者
- ③地域住民
- ④高等学校等の校長、進路指導担当者等
- ⑤地方公共団体等の関係者等

- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第4条 1 委員会に委員長を置き、委員の互選をもって選出する。
2 委員長は、委員会の議長となり、委員会を代表する。
3 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(委員会)

第5条 1 委員会は校長が招集し、委員長がその運営にあたる。
2 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。
3 委員会は、教育活動及び学校運営の状況について、学校の自己評価の結果を踏まえた学校評価を行い、その結果を校長に報告する。

(結果の公表)

第6条 校長は、学校関係者評価結果を理事長に報告し、速やかに公表しなければならない。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。
令和3年4月1日 校名変更に伴い一部改訂

旭川医療秘書専門学校

2024年度 第1回学校関係者評価委員会 報告書

1. 日 時 2024年12月17日（火） 16:15～17:00
2. 場 所 旭川医療秘書専門学校 コミュニティールーム
3. 出席者 嵯城俊明委員、菅原吉孝委員、倉本麻有委員
4. 次 第
 - (1) 校長挨拶
 - (2) 委員紹介
 - (3) 2024年度 前期授業評価アンケートについて
 - ・ 2年生 授業の風紀を乱す学生を注意してくれる
授業中の質問や発言をしやすい環境である
 - 1年生 授業中の質問や発言をしやすい環境である上記の評価が低い。教職員で改善に努める項目。また自由記述欄にコメントする学生が今年度は少なく、自己主張が少ない傾向（校長）
 - クラス全体に質問を募っても出てこないが、個別には聞いてくる。 - ・ 中国からの入学生の就職はどう思うか（校長）
 - インバウンドの復調により外国人観光客も患者も増えているので、複数言語を話せるのは需要があるのでは。 - ・ 発達障害を持つ学生の学校生活について
 - 体調の上下が激しく、遅刻欠席も多い。その結果学習の遅れも出ている。
 - 登校中事故がないように、学校で管理を考えないといけない
 - 遅刻、欠席、薬の飲み方など両親を呼んで協力を得るべき。
 - 専門学校本来の役割ではないが、そういう学生の居場所として、出来る範囲でケアしてあげなければいけない。
 - (4) 2026年度 登録販売者について
 - ・ 新しい挑戦として登録販売者受験のカリキュラムを導入する。
 - ・ 試験合格+実務経験が必要だが、本校では資格取得部分を導入する。
 - ・ 薬剤師と二人三脚で仕事ができる。
 - ・ 先駆けて来年度から複数教員で組んで授業を進める。
 - 調剤薬局に登録販売者がいると加算がとれるので、学生にとって就職の武器となるし、学校広報の売りにもなる。

旭川医療秘書専門学校

2024年度 第2回学校関係者評価委員会 報告書

1. 日 時 2025年2月26日（水） 16:15～17:00
2. 場 所 旭川医療秘書専門学校 コミュニティルーム
3. 出席者 嵯城俊明委員、菅原吉孝委員、倉本麻有委員、奥村俊仁委員
4. 次 第

(1) 校長挨拶

(2) 2024年度 学校評価アンケートについて

昨年度と比較すると、学校への満足度が上がっている。

・先生が親しみやすい、先生への信頼が厚い。これは寄り添ってくれる先生が多く、個々に合わせた対応ができていないからではないか。寄り添ってくれる先生が現在の良い先生像ではないかという意見が聞かれた。

・学生よりトイレが寒い。便座・トイレ内の寒さを多くの学生が指摘しており、早急に対応することが大切。男女関係なく対応する。

・教室の通路が狭い。ここはすぐに教室改善を行って3列から2列へ変更している。

→この後、質問に対してそう思わない学生の声を拾い、より良い学校創りを目指す。

(3) 2024年度 教職員 学校評価アンケートについて

・災害・不審者への対応、交通安全等、安全指導および緊急時体制が確立されているが、評価低かったため、今後の改善策を検討する。

(4) 2024年度 就職状況について

就職内定率は100%であるが、辞退者・内定取り消し者が6名いた。

・無理やり引き止めることも正しいのかどうか、働ける場所がたくさんあることも売りではないか。

・面接だけでは企業側もわからないことが多い。そのため、実習を2・3日してもらってから判断するのはどうか。

・学校や企業側のアドバイスが、その学生によって受け取り方が違うことがあり、関係が悪くなるケースがある。

・雇い主として企業側は解雇できない。国は従業員の味方であるため会社としては悩ましい部分もある。

・正職員率100%であり、資格取得を多くさせていることが進路実現につながっている。

2024年度 教育課程編成委員会名簿

職名	氏名	所属	規則区分
委員	嵯城俊明	一般社団法人 旭川薬剤師会 会長 はな保険薬局 代表取締役	③
委員	白井恵理子	神楽神経科内科医院 事務長	②
委員	菅原吉孝	株式会社 菅原組 代表取締役	①
委員	柿崎哲平	旭川医療秘書専門学校 校長 旭川明成高等学校 教頭	—
委員	樋口誠之	旭川医療秘書専門学校 2学年担当 進路指導部長	—
委員	山崎智代	旭川医療秘書専門学校 1学年担当 教頭	—

旭川医療秘書専門学校 教育課程編成委員会規則

(目的)

第1条 この規則は、旭川医療秘書専門学校が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関係企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。以下同じ。）に活かすことを目的に設置する教育課程編成委員会（以下「委員会」という。）に関して必要な事項を定める。

(所管事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 業界における人材の専門性等の動向
- (2) 国又は地域の産業振興の方向性
- (3) 実務に必要な最新の知識・技術・技能
- (4) その他、教育課程の編成に関する事項

(委員)

第3条 1 委員会の委員は学校長及び学校長が指名する教職員の他、専攻分野に関する企業等の役職員から広く選任するものとし、少なくとも以下の①または②から1名、③から1名を委員に加えることとする。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
- ②専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第4条 1 委員会の委員長は学校長とし、委員会の会務を総理する。

2 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 1 委員会の会議は委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。

3 委員会の議決は、出席した委員の過半数をもって行う。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

令和3年4月1日 校名変更に伴い一部改訂

旭川医療秘書専門学校

2024年度 第1回教育課程編成委員会 報告書

1. 日 時 2024年12月17日(火) 15:30~16:15
2. 場 所 旭川医療秘書専門学校 コミュニティルーム
3. 出席者 嵯城俊明委員、白井恵理子委員、菅原吉孝委員
柿崎哲平校長、山崎智代教頭、樋口誠之教諭
4. 次 第
 - (1) 校長挨拶
 - (2) 委員紹介
 - (3) 2024年度教育課程について
 - ・大きな変化(校長)※1
 1. 担任制の廃止…話しやすい教員に相談することで職員室が活気づいた。
 2. 定期考査の廃止…来年度も継続し様子を見る。
 3. 学生自治会の廃止…多くの学生が手を挙げてくれた。主体的学習の場。
 - ・昨年度との違い(教頭)
 1. JA北いぶき1日体験
 2. 北彩都病院見学会今後もより多くの職場見学を取り入れたい。
 - ・就職状況の説明(樋口)

31名中29人内定(1名結果待ち、1名は後日面接決定)

病院、クリニック、調剤がほぼ同じ比率。一般企業事務もいる。
内定者中3名の実習修了者または内定辞退者あり
今年度の傾向としては、始動時期が早まった。人材を確実に確保したい求人側の意向と思われる。
 - (4) 意見交換
 - ・就職状況の資料を添付してほしい。
 - ・3つの廃止※1を実施したのは素晴らしい。
 - ・現場見学は学生の見識を深める貴重な体験。
 - ・就職で一般企業に内定した学生は本人の希望なのか→本人の希望。
 - ・実習後の学生の感想を知りたい。
 - ・来年度27名が参加できる学外での学びの場としてよいところがあれば教えてほしい(校長)
 - 小さなクリニックでは受け入れは難しい。
 - 3日間の実習は同じ所ではなく2か所以上行けば違いがわかるのでは。
 - 3日間受入れるのは厳しい。また1回につき3名が限度。
 - 旭薬調剤4店舗に分散して見学する方法もあり。

旭川医療秘書専門学校

2024年度 第2回教育課程編成委員会 報告書

- 1 日 時 2025年2月26日(水) 15:30~16:10終了
- 2 場 所 旭川医療秘書専門学校 コミュニティールーム
- 3 出席者 嵯城俊明委員、白井恵理子委員、菅原吉孝委員、
柿崎哲平校長、山崎智代教頭、樋口誠之教諭
- 4 次 第
 - (1) 校長挨拶
 - (2) 2024年度 授業評価アンケートについて
 - ・校長より授業評価アンケート結果について説明。
 - ・学生の「私は予習復習をしている」の数値が低い。
予習復習は大事「今日のことは、今日の内に終わらす」
できる子はやっている。できない子はやっていない。
今後、課題を持って取り組む。
 - ・医療機関実習Ⅰ(3日間)が短いという意見について
実習先にとっては1週間が限度。
長くても3日間。1週間は長い。
 - (3) 2025年度 教育課程について
 - ・医療機関実習Ⅰを1回から2回へ増やす。(10月・11月の予定)
3日間×2回開催は良い。
レセプト請求期を外した中旬以降が好ましい。4月、6月、3月は職場の繁忙期。
2年生実習開始時期(10月)と重なると1年生引受は難しくなる。
 - ・ホスピタルコンシェルジュを1年次から入れる
1年生からカリキュラムに入れる事は良い。
 - ・診療報酬請求事務能力認定試験廃止について
同レベルで学校独自の検定を行うのはどうか。
代替検定があればそれに移行する。
 - (4) 2024年度 就職状況について
 - ・内定は全員達成したが、内定辞退・取消者が6名いた。
指導担当者との相性というものはいかんとしがたい。
辞退取消者が0にするのは難しい。
辞退者を減らす努力を続ける。

2024年度 学生学校評価アンケート（2月実施）

1年生（20名中20名）	4 大いに そう思う	3 そう思 う	2 あまり そう思わな い	1 そう思 わない	平均値
旭川医療秘書専門学校に入学してよかった	85.0%	15.0%	0.0%	0.0%	3.9
学校の雰囲気は良い	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	3.8
学校生活は満足のいくものだった	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	3.8
学校行事は楽しむことができた	65.0%	35.0%	0.0%	0.0%	3.7
基本的な生活習慣を確立できている	55.0%	30.0%	15.0%	0.0%	3.4
学習活動はしっかりと取り組んだ	65.0%	30.0%	5.0%	0.0%	3.6
資格取得に向けて満足のいく指導をもらった	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	3.9
必要な資格は取得することができた	70.0%	20.0%	10.0%	0.0%	3.6
進路に関するサポートには満足している	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	3.8
社会につながる学びが多かった	85.0%	15.0%	0.0%	0.0%	3.9
先生方は親しみやすかった	95.0%	5.0%	0.0%	0.0%	4.0
				平均値	3.7

2年生（31名中30名）	4 大いに そう思う	3 そう思 う	2 あまり そう思わな い	1 そう思 わない	平均値
旭川医療秘書専門学校に入学してよかった	33.3%	63.3%	3.3%	0.0%	3.3
学校の雰囲気は良い	40.0%	56.7%	3.3%	0.0%	3.4
学校生活は満足のいくものだった	53.3%	43.3%	3.3%	0.0%	3.5
学校行事は楽しむことができた	53.3%	40.0%	6.7%	0.0%	3.5
基本的な生活習慣を確立できている	50.0%	46.7%	3.3%	0.0%	3.5
学習活動はしっかりと取り組んだ	43.3%	53.3%	3.3%	0.0%	3.4
資格取得に向けて満足のいく指導をもらった	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	3.6
必要な資格は取得することができた	46.7%	50.0%	3.3%	0.0%	3.4
進路に関するサポートには満足している	56.7%	43.3%	0.0%	0.0%	3.6
社会につながる学びが多かった	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	3.5
先生方は親しみやすかった	73.3%	26.7%	0.0%	0.0%	3.7
				平均値	3.5

2024年度 教職員 学校評価アンケート（2月実施）

教職員（4名）	4大いに そう思う	3そう思 う	3あまり そう思わ ない	1そう思 わない	平均値
教育目標、経営方針を明確にして、その達成に向けて教育活動を行っている。	2	2	0	0	3.5
運営組織は連携がとれており、教育課題の解決のために、教職員の組織が機能している。	0	4	0	0	3.0
教職員は服務規律を順守し、自覚をもって職務にあたっている。	3	1	0	0	3.8
ICTなどを利用して業務の効率化が図られている。	3	1	0	0	3.8
分掌組織を中心に教職員の研修や組織的な対応を積極的に行っている。	0	4	0	0	3.0
施設・設備は、学習環境として適切である。	1	3	0	0	3.3
教職員は、教育活動に熱意や意欲をもって取り組んでいる。	4	0	0	0	4.0
授業評価を実施し、その結果を活用しながら授業改善を行っている。	4	0	0	0	4.0
不登校などの多様な学生の実態をふまえ、評価や単位認定のありかたについて必要な措置を講じている。	3	1	0	0	3.8
学生に対して適切に情報提供が行われ、相談には丁寧に対応している。	1	3	0	0	3.3
授業は、一人ひとりの学生に対応したきめ細かい指導をしている。	1	3	0	0	3.3
自治会活動は円滑に運営され、学生が積極的に行事に参加できるように工夫されている。	4	0	0	0	4.0
学校行事やボランティア活動は、学生が主体的に取り組んでいる。	3	1	0	0	3.8
問題行動が起こったときは、共通理解と連携を図り、組織的・教育的に対応できる体制が整っている。	2	2	0	0	3.5
社会の基本的マナーを定着させるために共通行動がとれている。	1	3	0	0	3.3
「いじめ防止」に努め、学生が悩みなどを相談できる教育相談体制が整備されている。	4	0	0	0	4.0
学生の多様な希望に対応した進路指導が行われている。	2	2	0	0	3.5
地域の人材や環境（企業や関係団体）を利用したキャリア教育の実践を行っている。	3	1	0	0	3.8
生徒・保護者に向けて、十分に進路情報を提供している。	0	4	0	0	3.0
災害・不審者への対応、交通安全等、安全指導および緊急時体制が確立されている。	2	1	1	0	3.3
体罰や言葉の暴力のない、学生が安心して学べる環境づくりをしている。	4	0	0	0	4.0
保護者と話す機会を設定するなど連携を密に行っている。	0	4	0	0	3.0
ホームページやSNSなどの活用によって保護者・地域との連携に向けた情報発信を積極的に行っている。	3	1	0	0	3.8
高校訪問やオープンキャンパスなど高等学校や地域へのPRを積極的に行っている。	4	0	0	0	4.0
				平均値	3.6